

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの……決算時における市場価額等に基づく時価法を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……総平均法による原価基準を採用している。

(3) 固定資産の減価償却について

有形固定資産……定率法を採用している。

無形固定資産……定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金…役員退職慰労引当金は、役員退任時の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上している。

賞与引当金…役職員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料法人負担見込額のうち当期に負担すべき役職員賞与見込額を計上している。

帰属する期間:1月1日～3月31日(3ヶ月)

(5) リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、平成20事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	5,000,000	854,068,000	857,018,000	2,050,000
投資有価証券	764,750,280	875,716,000	881,673,980	758,792,300
小 計	769,750,280	1,729,784,000	1,738,691,980	760,842,300
特定資産				
退職給付引当資産	11,975,817	1,509,441	0	13,485,258
役員退職慰労引当資産	5,632,500	938,750	0	6,571,250
減価償却引当資産	2,693,837	0	2,693,837	0
小 計	20,302,154	2,448,191	2,693,837	20,056,508
合 計	790,052,434	1,732,232,191	1,741,385,817	780,898,808

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充 当額)	(うち一般正味 財産からの充 当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
普通預金	2,050,000	(1,000,000)	(1,050,000)	
投資有価証券	758,792,300		(758,792,300)	
小 計	760,842,300	(1,000,000)	(759,842,300)	
特定資産				
退職給付引当資産	13,485,258	(0)	(13,485,258)	(13,485,258)
役員退職慰労引当資産	6,571,250	(0)	(6,571,250)	(6,571,250)
小 計	20,056,508	(0)	(20,056,508)	(20,056,508)
合 計	780,898,808	(1,000,000)	(779,898,808)	(20,056,508)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	5,667,177	2,505,399	3,161,778
什 器 備 品	13,545,997	11,794,923	1,751,074
商 標 権	1,183,900	696,431	487,469

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
委託金						
明るい選挙推進事業 委託費	総務省	—	112,244,000	112,244,000	—	—
助成金						
公益法人助成	日本宝くじ協会	—	60,000,000	60,000,000	—	—
市町村振興事業助成	全国市町村振興協会	—	21,000,000	21,000,000	—	—
合 計		—	193,244,000	193,244,000	—	—

6. ファイナンス・リース取引関係

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却費相当額及び期末残高相当額

	工具器具備品
取得価額相当額	1,126,080
減価償却費相当額	363,392
期末残高相当額	762,688

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	197,200	596,700	793,900

(3) 当期の支払リース料、減価償却相当額及び支払利息相当額

支払リース料	219,300
減価償却費相当額	213,792
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。